



令和7年2月3日（月）開催

令和6年度 上越市総合教育会議

上越市における部活動の地域展開について

上越市教育委員会
教育総務課地域クラブ活動推進室

資料目次

1. 部活動の地域展開を取り巻く状況

- (1) 国の動き
- (2) 他自治体の事例
- (3) 上越市における部活動の現状

2. 上越市の取組の方向と考え方

- (1) 上越市地域クラブ活動のポイント
- (2) 市内における活動事例

(注) 「地域展開」

国の有識者会議である「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、「地域移行」から「地域展開」に名称を変更することが議論されています。

【文部科学省】R2.9

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

課題

○持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

具体的方策

○休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

○合理的で効率的な部活動の推進

【スポーツ庁・文化庁】R4.12

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備の進め方

○まずは休日

○平日の環境整備はできるところから

○段階的な体制の整備

○令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間

○可能な限り早期の実現を目指す

【地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議】 R6.8～

今後の方向性や総合的な方策を検討するために設置 ※スポーツ庁、文化庁が合同で開催

【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

【委員構成】 各団体の役員等

(経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等)

【開催頻度】 3回程度／年

中間とりまとめ R6.12.18

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要①

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
（地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要）
※改革を実現するための手法を考える際には、**学校における働き方改革の推進**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- **生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域において**スポーツ・文化芸術施策を総合的に推進**する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。
＜新たな価値の例＞
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。**地域の実情等にあった望ましい在り方**を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②**新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする**。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- **上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと**。 ● 具体的手法は**地域の実情等に応じた多様な選択肢**を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、**活動内容の質的向上**も図ること。 ● **対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用**すること。
- **受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方**を検討し、**国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援**を行うこと。

✓新たな価値

✓定義・要件

✓名称変更

✓理念共有

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	・休日については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。</u> ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※<u>中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</u> ・平日については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。</u>まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</u>
次期改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手。</u> ※平日の改革については、<u>前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</u>
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要。 ・公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合う</u>ことが重要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。</u> ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。</u>

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

✓休日

✓平日

✓次期

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要③

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・の応力の向上等）

3

【参考】休日の運動部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、23,308部活動（54%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

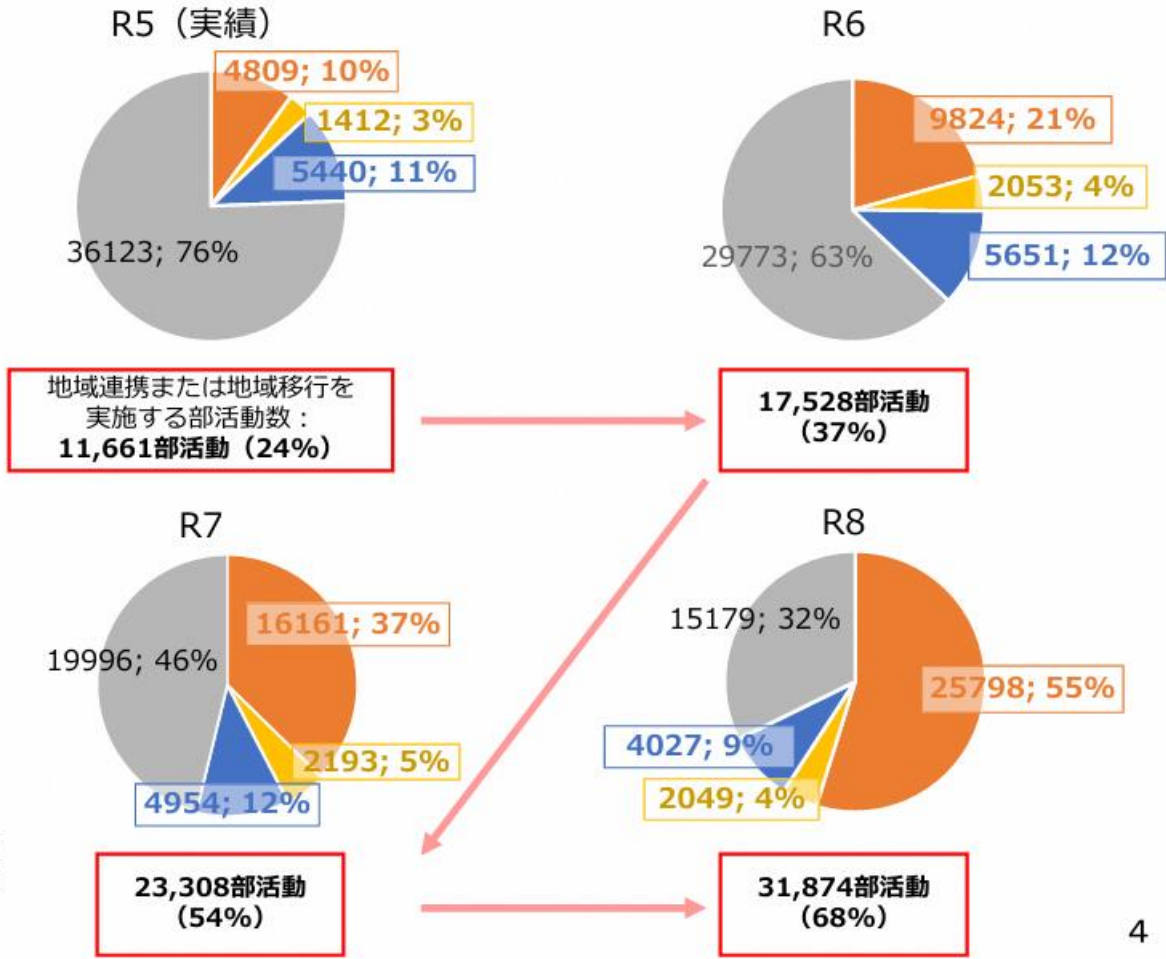
※休日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の間、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の回答欄を設けたため、令和6年度以降の集計には一部の部活動は含まれない

＜出典＞学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（運動部）（令和6年8月）



【参考】平日の運動部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、8,767部活動（31%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

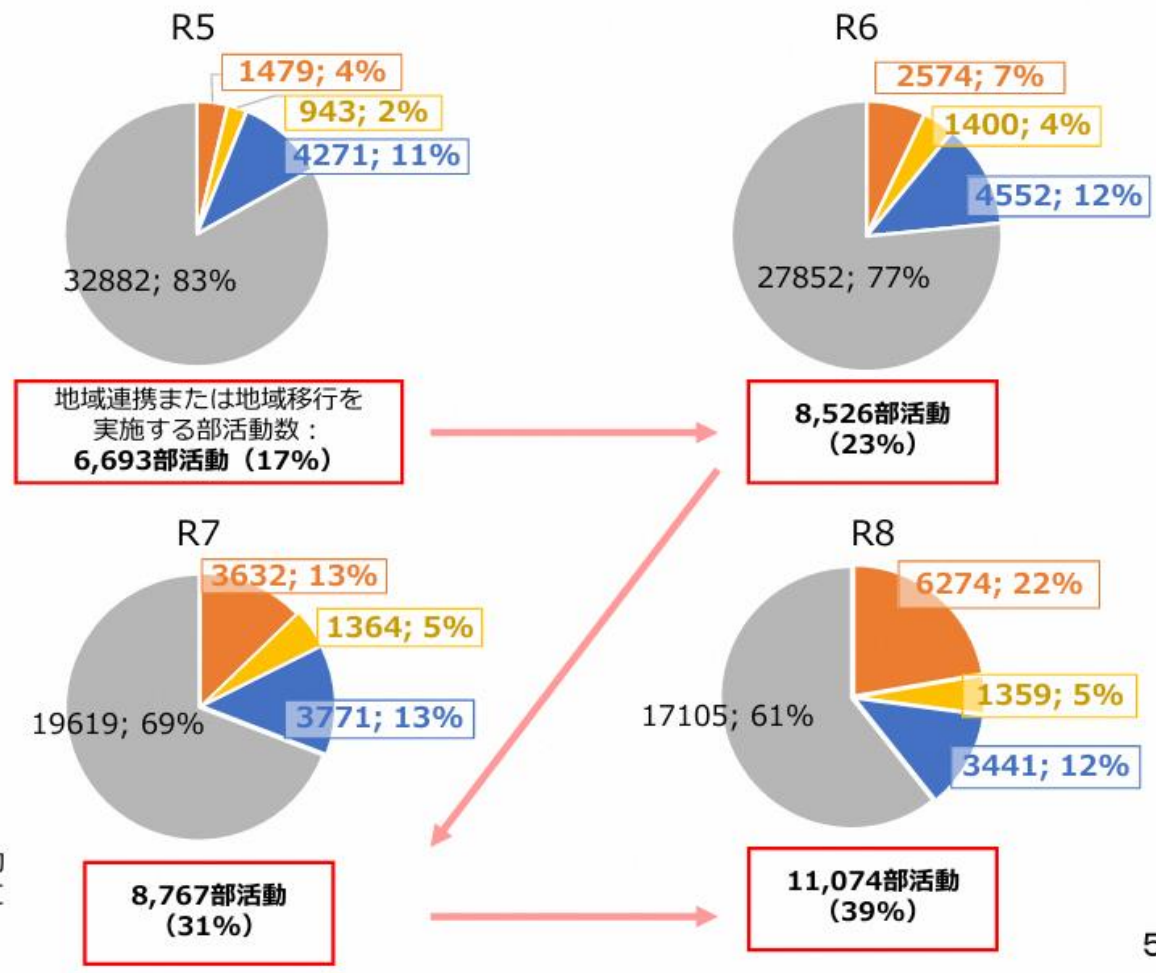
※平日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の選択肢を設けたため、令和6年度以降のカウントでは一部の部活動が含まれていない

<出典> 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（運動部）（令和6年8月）



掛川市の部活動改革ロードマップ

2

令和4年度

- スポーツ庁・文化庁活動の
地域移行に関する実践研究参加
- ・市独自の指導者研修制度構築
 - ・平日夜間のクラブ活動実証
 - ・掛川市文化財団による新たなクラブ創設

部活動地域展開検討委員会設置
部活動地域展開推進計画策定



令和5年度

- かけがわ地域クラブ設立連絡協議会設置
新たな地域クラブ設置へ向けた
種目検討部会設置

令和7年度

かけがわ地域クラブガイドライン策定

令和6年度

- 種目別指導者会議設置
地域クラブサポートセンター設置



2021
令和3年

2026
令和8年

令和3年度

- スポーツ庁・文化庁活動の
地域移行に関する実践研究参加
- ・水泳部の地域クラブ試行
 - ・吹奏楽部の地域団体連携

地域部活動研究委員会設置



令和4年度

- 公認地域クラブ制度開始
学校施設の優先予約制度開始
公認指導者資格制度開始
コーチデベロッパー派遣研修開始

令和6年度

- 公認地域クラブへ企業協賛
(ユニフォーム提供)



令和8年度

- 平日と休日の部活動を廃止

学校教育から生涯学習へ

3



部活動の地域展開

10

令和8年夏、部活動廃止 様々な地域団体が運営する ” かけがわ地域クラブ ” へ

掛川市スポーツ協会

掛川市文化財団

その他の地域団体等

学校部活動の種目を中心に各種目の地域クラブを創設



Point1 現在の部活動の種目もできる限り継続できるように

Point2 部活動の枠組みにとらわれない柔軟な体制を導入
～複数地区の参加・新たな種目・ニーズに合わせた活動量～

Point3 学校会場を有効に利用して移動や送迎の負担軽減

特色あるクラブを創設



Point4 様々なクラブを教育委員会が公認して連携

Point5 新規クラブ創設をチャレンジする方を支援

中学校生徒数と運動部部員数

(国立1校、県立1校を含む)

	生徒数	運動部部員数	運動部部活動数
平成25年度	6,082人	4,173人	270
平成30年度	【減少】 1,140人 約18.7% 5,277人	【減少】 1,045人 約25.0% 3,691人	【減少】 39 約14.4% 246 ※参考:R1 文化部部活動数 48
令和4年度※	4,942人	3,128人	231 ※参考:R4 文化部部活動数 41

※令和5年度に運動部部活動数の集計方法が変更になったため、令和4年度の値を記載
※文化部部活動数について、平成30年度以前は集計を行っていない

生徒が自主的・自発的に参加し、活動できるよう
教員の献身的な支援により成り立ってきた

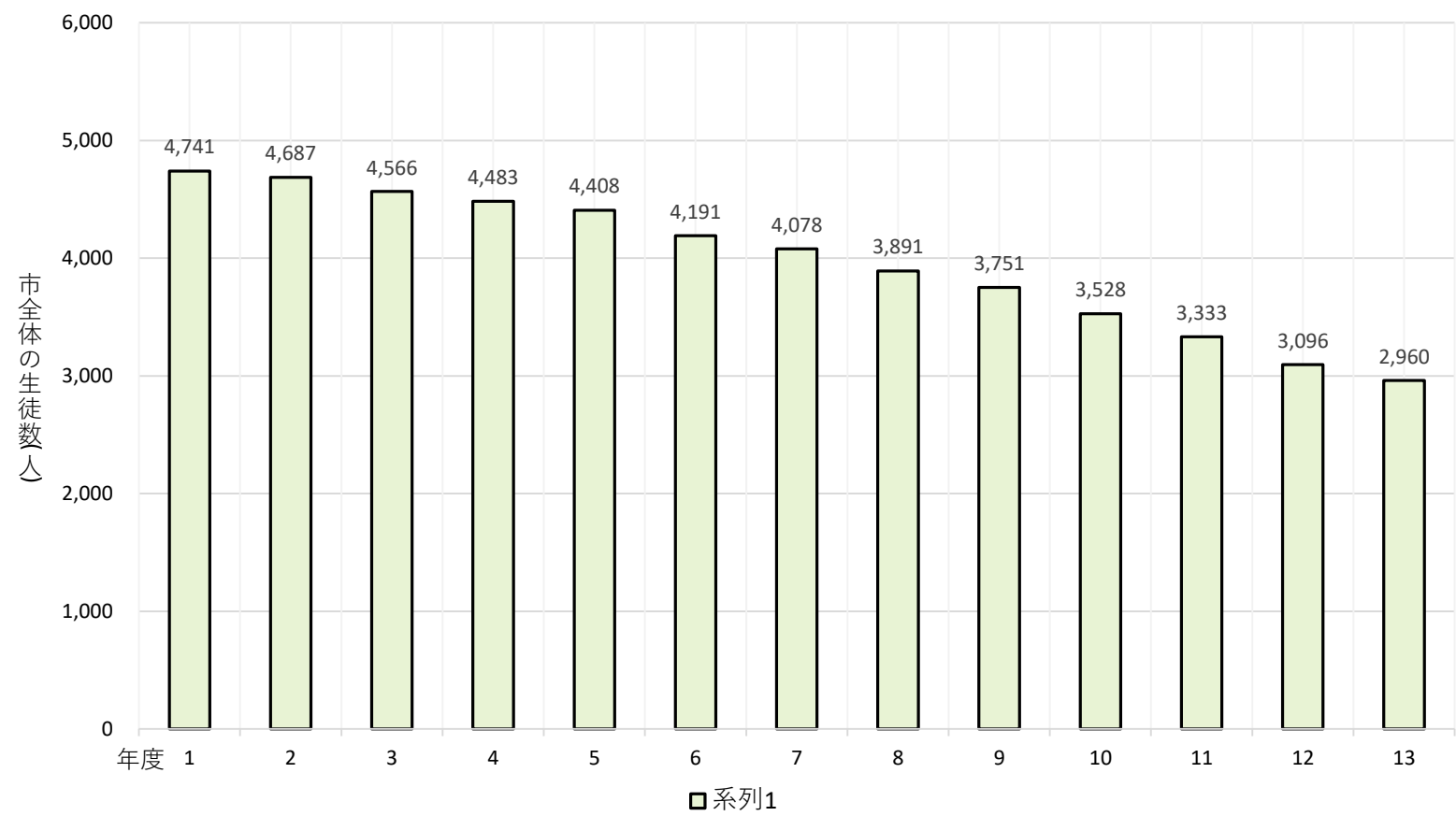
- 少子化等の影響 -

単独校でチームが組めない、専門的な指導ができる顧問が少ない
多様な種目・志向のニーズに応えられない

今後の中学校生徒数の推移[見込み]

(国立1校、県立1校を含む)

令和6年度から令和18年度の間、生徒数は約37.6%減少する見込み



※令和7年度以降の入学者数は、令和6年5月1日現在の住民基本台帳上の人数から推計。

参加に興味があるスポーツ・文化活動

○中学1年、2年を対象「部活動の地域移行」に係るアンケート(R4.7実施)

Q 土日祝日に学校ではなく地域で実施されていたら、参加に興味があるスポーツ・文化活動はありますか。（いくつ選んでもかまいません）

バドミントン	449	吹奏楽	169	ハンドボール	60
卓球	343	茶道	142	体操競技	47
バスケットボール	334	弓道	140	チアリーディング	41
バレーボール	301	スノーボード	133	新体操	40
陸上競技	272	科学	133	アイスホッケー	38
ソフトテニス	246	ボルダリング	110	ラグビー	24
美術	230	書道	97	ニュースポーツ	23
ダンス	227	スケートボード	93	舞踊	23
スキー	214	合唱	91	相撲	18
野球	208	剣道	81		
音楽（ピアノなど）	198	BMX	75		
水泳競技	185	華道	72		
サッカー	185	柔道	70		
スケート	176	ソフトボール	63		

2,055人 複数回答

✓種目・分野
二一ズが多様

Sports

上越市 地域クラブ活動 整備方針

- Bring Excitement to the Future -

Culture
and
Arts

2024. 12
上越市・上越市教育委員会



I 上越市地域クラブ活動整備方針

- 1 策定の趣旨
- 2 上越市地域クラブ活動の位置づけ
- 3 上越市地域クラブ活動整備の目的、理念
- 4 「休日」と「平日」の進め方

II 上越市地域クラブ活動ガイドライン

- 1 上越市地域クラブ活動の在り方
- 2 上越市地域クラブ認定制度
- 3 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
- 4 学校との連携等
- 5 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 6 その他

III 上越市地域クラブ認定制度

- 1 上越市地域クラブ認定制度
- 2 上越市地域クラブ認定の要件
- 3 上越市地域クラブへの支援
- 4 認定の申請
- 5 認定の手順

様式1～様式8

1 行政が新たなクラブを創設するものではない。様々な成り立ちのクラブ活動 ✓多様性、主体性

上越市地域クラブのパターンイメージ

【既存クラブ型】
【民間事業者型】

従来から子どもたちが参加してきたスポーツクラブ、サークル、教室などが元となったクラブ

(上越市地域クラブの認定を受けた活動)

【学校部活動由来型】

合同部活動や部活動の保護者会の活動などが元となったクラブ

【新たなスポーツ・文化環境型】

「地域単位」
地域自治体単位や複数地域自治体連携などで取り組むクラブ

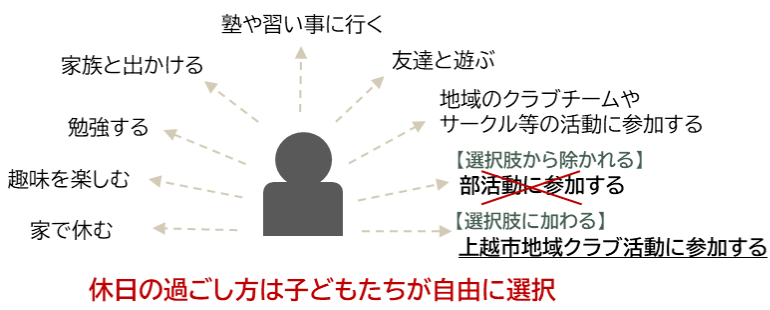
「ニーズ対応」
仲間と楽しむ活動、健康志向など新たな選択肢となるクラブ

- 公募 多様な団体の参加
- 認定 活動の質の担保

2 主な対象は中学生だが、中学生以外の世代と共同で行う活動も含む ✓生涯学習、生涯スポーツ

3 まずは「休日」から ✓できるところから段階的に

年度	R6	R7	R8	R9	R10…
部活動に関する市の方針	休日の部活動の段階的な縮小		休日の部活動は行わない 平日の部活動は地域での活動環境の状況をみながら当面継続		
休日	部活動		地域での多種多様な活動へ自由に参加		
平日			地域での多種多様な活動へ自由に参加		
			部活動		



● 目的、理念 ✓わくわく を未来へ

◆目指すありたい姿

子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しみ、交流し、つながるまち

◆活動理念

01
子どもたちの主体的で多様な「やってみたい」を支える

02
活動を通じて、子どもたちや活動を支える人たちの
一人一人のウェルビーイングを高める

少子化の中でも将来にわたり、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、
地域における子どもたちの活動環境の整備を 上越市地域クラブ活動整備方針 をもとに進めていく

上越市教育大綱「わくわく を未来へ」より

学び続ける 自分のために 何かのために

認めあう 一人ひとりのチャレンジを

心動かしながら このまちの物語を つくり つないでいく

・ジュニア音楽クラブ ✓小学生もいっしょに

音楽を楽しみたい人、あつまれ!

ジュニア音楽クラブ

活動をはじめます

参加者募集

初心者でも経験者でも大歓迎!

楽しく管楽器・弦楽器・打楽器を演奏してみたい、友だちと音楽を楽しみたいと思っている子どもたちの活動の場として、新たに「ジュニア音楽クラブ」を発足することになりました。このクラブでは、コンクール等への大会出場は目指しませんが、定期発表会などで演奏を披露する機会を設けて、みんなで楽しく音楽活動をしていきます!

10月に体験会を開催します \まずは体験してみよう/

対象者 小学校1年生から中学校3年生(市外在住の方も参加可能)
※小学校3年生以下の方は、必ず保護者の同意をお願いします。

日時 ① 10月 6日(日) 会場:リージョンプラザ上越(下門前44)
② 10月12日(土) 会場:ファームセンター(本新保564)

参加費 500円/回 **持ち物** 楽器(持ち物)

注意事項 体験会では、傷害保険等への加入は、や事故については、一切の責任を負いません。

申込方法 10月1日(火)までに右の二次元申込フォームへアクセスしお申し込みURL: <https://forms.gle/NPQ>

今後のクラブ

活動日時 月1~2回程度(土曜日または日曜日)

活動場所 ① リージョンプラザ上越(下門前44)
② ファームセンター(本新保564)

指導者 元中学校吹奏楽部指導経験者 ほか
当クラブ登録指導者

参加費 3,000円/月(保険料込)

その他 ●クラブへの参加対象者は体験会の対象者と同じです。(小学校3年生以下の保護者同伴必須)
●楽器はクラブで用意します。(楽器をお持ちの場合は、持参可能)
●クラブへの入会方法は、体験会参加後に別途ご案内いたします。

令和7年3月22日(土)
合同発表会を開催予定 ♪
in リージョンプラザ上越

主催 ジュニア音楽クラブ実行委員会 後援 上越市教育委員会
問合せ先 上越市教育委員会地域クラブ活動推進室 (Tel 025-545-9267)



・U12バスケットボール教室 ✓地域と学校の連携

城西中学校区子どもを育てる会主催

JOSEI.Boys. Basketball .Club

U12バスケットボール教室

活動報告

初回の11月10日から、11名(小学校4年生から6年生)が参加して練習が始まりました。体育館の広さに比べ、参加者が少なく寂しい感じですが、練習内容によっては、1人に1つのゴールでマンツーマンの練習ができています。ここでは、活動の様子をお知らせします。

**大きな声援と
笑顔の絶えない
楽しい練習風景!**



教室について

対象: 小学4年生~6年生の男子
開催日: 月2回(原則、第2・第4日曜日)
会場: 城西中学校体育館
費用: 初回1,000円(保険料800円含)のみ
定員: まだまだ余裕があります。右のQRコードから申し込んでください

申込用QRコード



<https://forms.office.com/r/WCwjS31Ea1?origin=lprLink>
定員になり次第締切

・板倉中学校 ✓「平日」もできるところから

地域に生徒のニーズに応えるクラブ活動がある ⇒ バレーボール部、バドミントン部
募集を停止

・地域クラブフェア ✓地域の多様な活動を体験

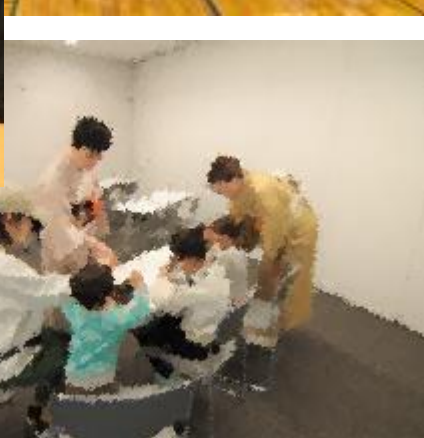


地域クラブフェア参加団体（35団体[スポーツ団体20団体、文化芸術団体15団体]）

各団体ブースで体験ができるよ！

スポーツチャンバラ	新潟県スポーツチャンバラ協会上越支部『疾風会』	空手道	上越市空手道連盟
スピードスケート	上越スピードスケートクラブ	多 種 目	NPO法人 スポーツラボDEW
バスケットボール	UPBEAT U-15	カポエイラ	GUETO CAPOEIRA上越
カンフー・太極拳	ジュニアカンフー教室	硬式テニス	フィフティーンラブ
硬式テニス	ファーストテニスアカデミー	野 球	上越学童野球連盟
総合型スポーツクラブ	NPO法人 ユートピアくびきスポーツクラブ	剣 道	上越市剣道連盟
アイスホッケー	上越ハリケーンズ	競技ダンス	上越ジュニアダンススポーツクラブトッキー's
フィギュアスケート	アイビススケーティングクラブ	ソフトボール	上越桜花ソフトボールクラブ
剣 道	頸城大瀬少年剣道	チアリーディング	Treasures Cheer・Spinels
柔 道	柔道クラブ	柔 道	順道館牛木塾
マーチングバンド	Marching Band BRAVE/上越マーチングバンド	eスポーツ	上越妙高eスポーツクラブ
将 棋	将棋教室 一步	百人一首	上越百人一首かるた育成会
プログラミング	株式会社タキサン (bibit)	剣詩舞・舞踊	藤尾流舞踊会
ボードゲーム	青空ボードゲーム会	殺陣・演劇	殺陣チーム 越後軒猿衆
パッケージアート	ギャラリー空のおもちゃ箱	ヨ ガ	NPO法人 新潟ヨーガ療法士協会 上越支部
軽 音 楽	上越総合技術高等学校 軽音楽部	雅 楽	月影雅楽保存会
ゴスペルコーラス	J・O・Y. Gospel	合 唱	グルボ・カントール

市内における活動事例



子どもたちの「やってみたい」を支える。
～ 上越市地域クラブ活動 ～

- Bring Excitement to the Future -